

2025年度（令和7年度）
燃やせる粗大ごみ等収集日程表

川口学区

家庭ごみ以外は出せません。朝8時まで決められた収集場所に出してください。

○燃やせる粗大ごみ ○充電式電池が取り外せない小型家電 ○蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池、ビデオテープ類、ライター類		収 集 日			
		第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
自治(町内)会名	収 集 場 所	2025年			2026年
川口西南	三弘設備の西角	4月1日 (火)	7月1日 (火)	10月7日 (火)	1月20日 (火)
	小阪住宅の北				
川口町西一	5丁目西ゴミステーション ※				
	5丁目中ゴミステーション ※				
	5丁目東ゴミステーション ※				
川口町中央	川口八幡神社前 ※	4月1日 (火)	7月1日 (火)	10月14日 (火)	1月13日 (火)
	9号ゴミステーション ※				
	ヤマハ音楽教室西 ※				
川口西第二	(有) 柞磨工業北新川沿い ※				
	焼肉大福南 ※				
川口西第三	川口なかよし公園南 ※				
川口町西中央	汐廻川4丁目橋北 ※				
川口中新	大石病院の南 ※				
沖野上東	沖野上東公民館横	5月19日 (月)	8月18日 (月)	11月17日 (月)	2月9日 (月)
多治米町東	多治米東公園	4月1日 (火)	7月1日 (火)	10月7日 (火)	1月20日 (火)
多治米町中	猪原公園	4月28日 (月)	8月19日 (火)	10月7日 (火)	2月17日 (火)

『不法投棄は犯罪です。
しない！
させない！
許さない！』

※は通常のごみステーションと併用している場所

- 燃やせる粗大ごみ（木製の家具、寝具類）
- ・食器棚やタンスなどは、できる限りガラス・金属などを取り除いてください。
- 充電式電池が取り外せない小型家電（電気シェーバー、ハンディ扇風機、加熱式たばこ等）
- ・別袋に入れて出してください。
- 蛍光灯、使用済乾電池、充電式電池（モバイルバッテリーを含む）、ビデオテープ類、ライター類
- ・それぞれ別々の袋に入れて出してください。
 - ・蛍光灯は、割れないように購入されたときの箱などに入れて出してください。
※割れた場合は、不燃（破碎）ごみの収集日に出してください。
 - ・ボタン電池、充電式電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁して出してください。

問い合わせ先 南部環境センター（☎954-2125）
 廃棄物対策課 （☎928-1073）



福山市ホームページ
分別ガイドブックはこちら